

質問に対する回答書

工事等番号 令和2年度営子推第73号

工事等件名 旧新町保育園解体工事

上記案件に係る質問に対して、下記のとおり回答します。

設計図書等の ページ箇所	質問内容	回答
① 設計書 及び図面 交通誘導 員につい て	設計書・図面共に交通誘導員の数量について 工事作業時常時と言うあいまいな表示しかないが、数量をご教示願います。 土木工事等では数量が明示されているのに建築工事では明示できない理由があればご教示願います。	交通誘導員は準備期間等を除く、現場着手から現場施工完了までの延人数とします。なお敷地南側道路の利用は北側道路からの進入が出来ない時期を想定している為、交通誘導員は本工事の作業日につき、常時1人配置を計上しております。
② 設計書 及び図面 騒音振動 測定等につ いて	大型ブレーカーの使用禁止、騒音振動測定実施等他工事に比べ制約が多い工事のようですが、これら以外に近隣住民との約束事（協定）等があれば開示ねがいます。 騒音振動測定の許容値をご教示願います。 近隣の家屋調査は必要と考えますが実施されていますか？	近隣住民に示している工事条件は、大型ブレーカーの使用禁止、騒音振動測定実施等他に A-04 記載のとおりです。 騒音振動測定の許容値は騒音規制法、振動規制法、三重県生活環境保全に関する条例による基準値とします。 (騒音 85 デシベル、振動 75 デシベル) 近隣の家屋調査は、実施しています。